

2011年7月24日までに  
アナログ終了  
秒読み  
段階です

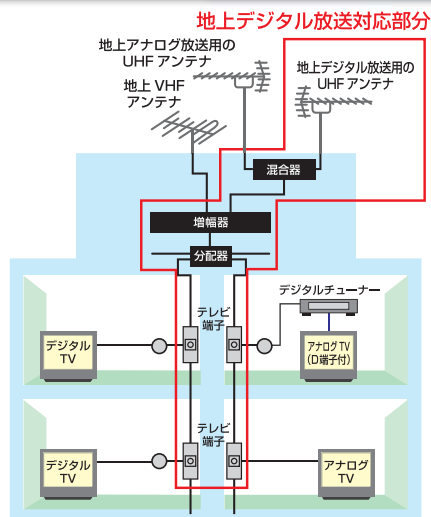
共同住宅の「オーナー様」、「管理組合様」、地デジの準備はお済みですか？

# デジタル化対応への助成金制度のお知らせ

お急ぎください!! 予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。

アパートやマンションなど共同住宅の共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、  
経費負担が過重(世帯あたりの経費が3.5万円超)となる場合に国の助成を受けることができます。

## 共聴施設を デジタル化対応に改修する場合

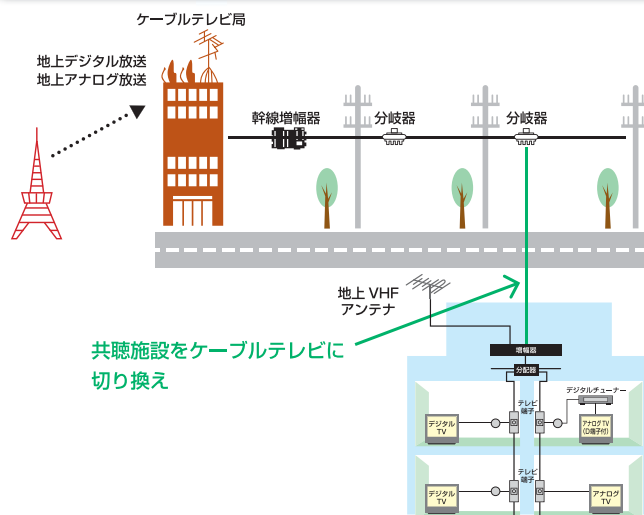


(世帯あたり助成額の例) 最大で1/2の助成となります。

| デジタル化に必要な世帯あたりの経費 | 申請者負担額  | 助成額     |
|-------------------|---------|---------|
| 3.5万円の場合          | 35,000円 | 0円      |
| 5万円の場合            | 35,000円 | 15,000円 |
| 7万円の場合            | 35,000円 | 35,000円 |
| 10万円の場合           | 50,000円 | 50,000円 |

・世帯あたりの経費が3.5万円以下の場合には助成制度対象外です。

## 共聴施設をケーブルテレビに切り 換えてデジタル化対応する場合

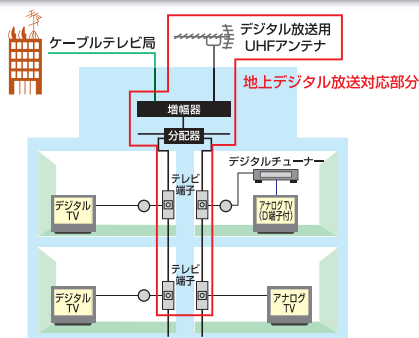


### 〈ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件〉

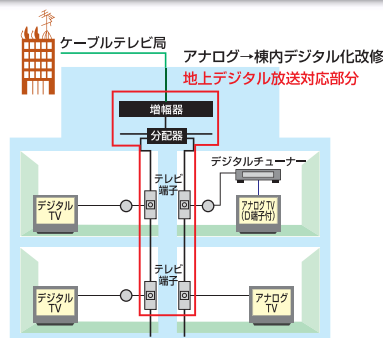
- ・ケーブルテレビに切り換える場合の助成額が共聴施設を「改修」する場合の助成額を超える場合は、共聴施設を「改修」する場合の助成額を上限として助成します。
- ・助成制度対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

## ケーブルテレビでアナログ放送を視聴する共同住宅も助成制度対象です。

### 地デジアンテナを設置し、棟内改修して視聴



### 棟内改修して、ケーブルテレビで地デジも視聴



### 助成金制度に関するお問い合わせ先

総務省 テレビ受信者支援センター  
助成金相談窓口

電話 0570-093-724

(平日 9:00~18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-5623-3121で、お受けしております(お間違いのないようにお願いします)。

●以下のホームページから助成金交付申請WEBサポートシステム(書類作成支援)などもご利用いただけます。

<http://digisuppo.jp/>

デジタルテレビ  
受信のお手伝い



### 地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター

電話 0570-07-0101

(平日 9:00 ~ 21:00、土・日・祝日 9:00 ~ 18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111で、お受けしております。